

推進目標1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 地域福祉の情報を発信する <評価の視点></p> <p>①多様な情報を、わかりやすく発信する</p> <p>②必要とする人に的確に伝える</p> <p>③情報への関心を高める</p>	<p><電子媒体や紙媒体による情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagramで市民も巻き込んだ市内事業者の応援プロジェクト「#芦屋エール飯」「#芦屋エール店」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた事業者を応援し、1,000件以上の投稿があった。 ・Twitterによる消費生活トラブル情報の発信や、消費生活センター新聞の全戸配布による周知啓発を実施した。 ・フレイル予防として、自宅できる体操・運動の動画を作成しYouTubeで配信した。再生回数は少ない。 ・障がい福祉に関する情報を「あしやねっと♪」で周知しているが、イベントの中止が相次ぎアクセス数も低調 ・弁護士等の専門相談内容や日時が分かるカレンダーで広く周知した結果、子育て世代の相談利用が増加した。 ・高齢者への宅配弁当に消費生活トラブルに関するチラシを添付し、注意喚起を行った。 <p><防災の取組の情報発信・理解促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を踏まえた避難所開設の方法をまとめたDVDを作成し、貸出しを行った。 ・感染症対策を踏まえた避難に関する講演会の様子をYouTubeで配信したり、防災倉庫などの防災施設を紹介した動画を作成したりしたことで、住民や自主防災組織の関心を高め、理解の促進につながった。 	<p>情報発信について、SNSを利用した情報発信を進めるとともに、SNSに偏ることなく紙媒体での分かりやすい情報発信にも取り組んでいる。今後も分かりやすい情報発信に努める。</p> <p>➡ 施策 D20 へ</p> <p>SNSでの情報が受け取れない人たちへの対応や、地域福祉に関心のない世代への有効な情報発信のあり方について、幅広い世代の人たちを巻き込みながら取組を進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 C12・D20 へ</p> <p>防災意識を高めるための情報発信・理解促進は、防災訓練だけでなく、取組のDVD化や動画配信等も行い、分かりやすい情報発信を継続していく。</p> <p>➡ 施策 D18・D20 へ</p>	<p>B</p>
<p>(2) 地域福祉の学習を進める <評価の視点></p> <p>①誰にでも関わることとして地域福祉を理解する</p> <p>②学校、地域、家庭、職場など、身近なところで学ぶ</p> <p>③多様な学習の機会やプログラムをつくる</p>	<p><身近な場所での福祉学習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する出前講座や、市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施 ・道徳・総合的な学習・特別活動等を中心に、高齢者・障がいのある人・外国の人等、人権の視点で学習を実施 ・キッズスクエアでの認知症サポーター養成講座が、高齢者生活支援センターから小学生が学ぶ貴重な場となった。 ・地区福祉委員会やファミリーサポートセンター会員に対し、「発達障がい研修」を実施 ・高校生がシニア世代対象のスマホ講座を実施。また、外部講師によるスマホのセキュリティ対策の研修会を実施 <p><支え合い、つながりの意識></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流と支え合いの意識を高めるため上宮川文化センターで「いこいかふえ」を週1回で実施 ・健康講座、いこい体操、アロマヨガの機会を通し、健康や生活の中での不安等を話せる場が提供できている。 ・トライやる・ウィークの活動に代えて、ものづくり大学で学んだり、雑巾を作成し事業所に贈ったりするなど、地域とのつながりを感じる取組を実施 ・老人クラブやシルバー人材センター等の団体が地域に根差した活動を行っており、その支援を行った。 	<p>福祉学習は、できるだけ身近な場所で学習の機会が持てるよう、学校園を活用したり老人クラブが地元で担い手になって活動したりしている取組を継続し、多様な学習のプログラムの展開についても教育委員会の協力を得て進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 C11 へ</p> <p>支え合い、つながりの意識の点では、小学生など幼い頃から福祉に触れる機会をつくり、支え合うことの意識やつながりの大切さを広げていけるような取組を、今後幅広く展開していく必要がある。また、無関心層の人たちが地域福祉活動に興味を持てるような取組も必要である。</p> <p>➡ 施策 C11・C13 へ</p>	<p>B</p>

推進目標2 つながりのあるコミュニティをつくる

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる <評価の視点></p> <p>①身近な居場所や参加しやすい活動をつくる</p> <p>②地域の福祉をみんなで考える機会をつくる</p> <p>③つながりにくい人も呼びかける</p>	<p><あしや市民活動センターの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動への参加意欲に繋がるボランティア養成を目的に「リードあしやガーデンボランティア」を開催し、障がい者施設に通う障がいのある人・学生・一般市民が参加 ・SDGsから地域の課題を学ぶ機会を一般市民・高校生に提供 ・セミナーを会場とリモートで開催し、来場が困難な方の参加を促進できた一方、IT環境の不具合も多々あった。 <p><参加のきっかけ・連携を通じたつながりづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉アクションプログラム推進協議会で、コロナ禍でもできる取組を検討し非接触での活動を試行的に実践 ・福祉専門職への防災・要配慮者支援に関する研修会を開催し、支援者とのつながりを広げた。 ・通学路点検や学校の評議会等を通じた、地域住民と学校との連携強化 ・シルバー人材センターが地域の方々が集まれる居場所として、市民センターに喫茶室をオープン ・「障がい児・者作品展」を開催し、市内の障がい福祉サービス事業所利用者から幅広く作品を募集 	<p>歩いて行ける距離に居場所や、手軽に参加できる取組があればという声が多く、今後も引き続き居場所や活動を広げていけるよう取り組む必要がある。</p> <p>➡ 施策 B6・B8・C12・C13 へ</p> <p>地域の福祉をみんなで考える機会として、比較的住民の関心が高い防災や防犯の取組を切り口に、要配慮者支援などを考える取組ができるよう、働きかけていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 B9・C14・D16・D18 へ</p> <p>つながりにくい人への呼びかけについても、日ごろの近所付き合いが進むような取組と併せて検討していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 C13・C14 へ</p>	<p>B</p>

推進目標3 “できること・したいこと”での参加を進める

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる <評価の視点></p> <p>①多様な人が参加できる地域福祉活動を進める</p> <p>②健康づくり・介護予防や生きがいつくりの活動を進める</p> <p>③社会参加や就労を支援する</p> <p>④参加を積極的に呼びかける</p>	<p><あしや市民活動センターの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の居場所「書の寺子屋」や介護予防のための「あしや健康1week スクール」を開催，社会・地域における貢献活動への意欲喚起を目的に，「コミュニティビジネスゼミナール」や「夜の社会貢献ソーシャルナイト」を開催，ためまっぶ芦屋，SNS等の利用 <p><活動支援・参加支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て自主活動グループ」に対する，コロナ禍においての活動の仕方についての情報共有や活動の支援 ・誰もが気軽に健康づくりに取り組むことができるよう，ポイント制度を活用したヘルスアップ事業を継続して実施 ・公園遊具更新工事の際，地域住民や近隣保育園の先生・児童に設置したい遊具を調査，設置を行うことで，その公園に愛着を持ち，大事に使うてもらうことにつながった。 ・キッズスクエアで熱中症予防の取組後，高齢者生活支援センター，地域の高齢者，高校生，企業との協働が拡大 ・保健福祉センターが誰もが集える場となるよう，エントランス・コンサートを実施。内容に手話歌を取り入れ，手話や福祉センターに親しみを持ってもらえるよう取り組んでいる。 ・芦屋市役所北館1階のカフェスペースにおいて，障がいのある人の雇用に向けて支援を実施 ・高齢者自らが主体で地域活動事業を実施することで，一人でも多く参加できる環境づくりが進められている。 	<p>各課とも参加の場づくりやきっかけづくりを進めている。今の取組はもちろん，参加の場の可能性が広がるよう，新たな居場所づくり，就労を含めた活動づくり，つながりづくりを進めていく必要がある。</p> <p>また，参加の場を運用していく中で，参加が少ないことや参加している年齢や属性に偏りがあることなどの課題についても，解決に向けて検討を進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 B6・B7 へ</p> <p>参加したい人に対して，活動の場や取組等をどのように周知していくかについても，引き続き検討していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 C12・D20 へ</p>	<p>B</p>
<p>(2) 活動への支援を充実する <評価の視点></p> <p>①活動をサポートする体制を充実する</p> <p>②活動場所や財源の確保，情報発信などの支援を充実する</p>	<p><補助金・環境整備等の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案型事業補助金の助成区分を追加し，補助金の内容を充実した。 ・市内の福祉団体に対する補助金の助成 ・社会福祉協議会にボランティア登録している団体（個人），「コミュニティ・スクール」等への地域活動・団体間のネットワーク活動への支援を実施 ・感染症対策として換気や空気の循環のため一部の窓にロールスクリーン設置や，扇風機の設置を行った。 ・介護予防・通いの場づくり事業で，身近な居場所や参加しやすい場の立ち上げ支援，運営の補助等を実施 ・集会所やゆうゆう倶楽部，老人福祉会館を活用して生きがい活動を実施している。新しい生活様式に対応した活動の場の確保については課題 <p><間接的支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしやふるさと寄附金の記念品として，障がいのある人が働く事業所の商品を取り扱うことによる支援 ・障がいのある人を雇用している事業主への助成による就労支援を実施し，継続的な雇用支援につながっている。 ・上宮川公園清掃業務を老人会が行うことにより，老人会の会員同士の交流の機会となっている。 	<p>地域活動を行っている団体等に対し，補助金を助成するなどの経済的支援や情報提供を継続する。</p> <p>➡ 施策 B8・C11・C15 へ</p> <p>コロナ禍においても安全に施設利用できるよう，公共施設利用ガイドラインに基づいた情報発信や環境整備支援を継続する。</p> <p>➡ 施策 A4 へ</p> <p>コロナ禍で活動している団体の取組の情報提供や，今ある活動そのものを継続できるような活動支援をしていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 B8・C15 へ</p> <p>寄附などの資源を上手く活用していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 D20 へ</p>	<p>B</p>

推進目標4 ニーズに気づき，支援につなぐ

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) ニーズに気づき，つなぐ <評価の視点></p> <p>①“困りごと”を早めに発見する</p> <p>②適切な相談窓口や支援につなぐ</p>	<p><未然防止・早期発見の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活トラブルの未然防止のために出前講座やセミナーを実施 ・地域住民の不安を少しでもなくすため，相談窓口が分かるチラシなどを民生委員・児童委員や地域団体とともに配布 ・「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」を募集し，いじめ防止やいじめの早期発見に向けた意識づくり ・各保健事業で市民と接する機会を捉えて，市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めた。 ・支援等が必要な世帯の早期把握のため，水道部門において連携強化の協力に関する協定を民間業者と締結 ・問題の早期発見のため中学3年生や成人式参加者に対し若者相談センター「アサガオ」のパンフレットを配布 ・地域の相談機関との連携強化のため，障がい者基幹相談支援センターが中心で地区福祉委員会等に研修を実施 ・認知症初期集中支援チームの活用について，各高齢者生活支援センターで支援対象者に関する検討会を実施し，対象者の抽出と対応を行った。 ・地域支え合い推進員が地区福祉委員会に参加し，地域資源の把握や地域住民のニーズ把握に取り組んだ。 ・庁内関係課や関係機関，生活困窮者自立相談支援事業担当者と相談支援に関する意見交換を実施し，総合相談・包括的支援体制の強化について検討 	<p>各課とも問題の早期発見の働きかけや相談窓口の周知啓発などを地道に実施している。円滑な支援に結び付けられるよう関係機関同士で意見交換，情報共有等を適宜行い，一層の連携・協働を図っていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・A3 へ</p> <p>今の取組を維持・展開しつつ，今まで SOS を上手く出せなかった人や支援が行き届いていない部分等に，福祉専門職や地域支援者等地域の様々な人たちが関わり，適切な窓口につなぐことができるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>➡ 施策 A1・A2・B8 へ</p>	<p>B</p>

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(2) 相談しやすい体制をつくる <評価の視点></p> <p>①気軽に相談できる多様な相談先をつくる</p> <p>②相談を適切な支援につなぐ</p> <p>③相談を解決につなぐ仕組みを強化する</p>	<p><相談先の体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援室において、妊娠・出産・子育ての切れ目ない相談支援を実施 地域子育て支援拠点3箇所で、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供し、育児の孤立の防止に努めた。 民生委員・児童委員、老人会役員も含めた「地域見守り会」により独居高齢者等の世帯の見守りを行った。 生活困窮者自立支援制度で、壮年期のひきこもりの親の会・悩みを相談できる地域の居場所の創設に取り組んだ。 在宅医療・介護連携支援センターの設置により、専門職による医療・介護に関する相談対応を実施 <p><つなぐ・連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業が地域の身近な相談窓口として相談から一貫した支援を実施できるよう、関係機関と連携し、相談支援の充実を図った。 学校教育課が子育て推進課や健康課と連携し、就学前施設や市の発達相談で希望される保護者へ教育相談等を実施 総合相談窓口の機能の充実と連携を深めるため月1回の相談連絡会、事前の意見交換を実施 本人の同意の上、面接相談記録の他機関との共有や、支援後も他機関に情報提供するなどした。 必要に応じて、庁内における連携体制の強化を図った。支援困難ケースが年々増加傾向にある。 	<p>今までも各相談機関同士が必要に応じて連携し解決を図ってきたが、困難ケースが増えている現状にあるため、庁内の連携や専門機関との連携体制を更に充実させていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・A3 へ</p> <p>多くの市民はどこで何を相談できるのか、相談窓口を知らない実態があるため、窓口の周知啓発を行っていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1 へ</p> <p>市民にとって行政や専門職ではなく気軽に相談できる窓口として、当事者の会や民生委員・児童委員等の存在、活動について啓発していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・C14 へ</p>	B

推進目標5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) サービスや活動の体制を充実する <評価の視点></p> <p>①「公」のサービスの内容や提供体制を充実する</p> <p>②地域の多様な力を活かした活動を推進する</p> <p>③新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する</p> <p>④担い手を増やす・支援する</p>	<p><公の提供体制の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみ・粗大ごみの戸別収集で今後予測される利用者の増加に対応するため、現利用者の状況確認を実施 関係機関と連携し、保健福祉センターの管理運営に取り組み、地域福祉の拠点として機能強化に努めている。 <p><活動者への支援・育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援型訪問サービス従事者研修を実施 手話・要約筆記をはじめ、ニーズに応じたボランティア養成講座を開講し、ボランティアを育成 地域活動に興味を持ってもらうため、地域福祉アクションプログラム推進協議会のPRやコロナ禍でも可能な活動を企画し、試行的に実施 自立支援協議会専門部会の中で「障がい福祉ボランティアが少ない」ことを課題に設定し、解決に向けて協議を行い、SNS等を通じて障がい理解の啓発（ボランティアが身近に感じてもらえるような動画作成）に取り組んだ。 老人クラブ連合会における見守り活動、防犯活動や清掃活動等の地域活動への支援を行った。 地域福祉アクションプログラム推進協議会の広報紙でのPRや、コロナ禍でもできる活動に向けた調整を行った。 ひとり一役活動推進事業において、自分の「できること・したいこと」を行い、困りごとを解決する体制の整備を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受入機関での活動が大幅に減少した。 	<p>引き続き各制度におけるサービスの充実を各分野計画に基づいて推進する。</p> <p>➡ 施策 A3・A5 へ</p> <p>「民」の力を生かした地域づくりのためにも地域福祉に関わる人を増やすための仕組みづくり、地域活動のリーダー的存在の発掘を進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 B10・D16・D19 へ</p> <p>主体的に活動している団体の活動の推進や、新たなニーズ、狭間のニーズに対応するため、福祉専門職が上手に関わっていけるような仕組みづくりを進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 B8・C15 へ</p>	B
<p>(2) 協働して包括的に支援する <評価の視点></p> <p>①多様な主体や分野を超えた協働を進める</p> <p>②複雑な課題を解決する取組を進める</p> <p>③効果的で適正な情報共有を進める</p>	<p><庁内・多機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課、生活困窮者自立支援制度担当、子育て推進課、障がい福祉課、社会福祉協議会、権利擁護支援センター等と随時支援者会議を開催し、支援目標・役割分担・情報共有等を行った。解決策を見いだせず、情報共有だけに終わることも多々あった。 生活困窮者自立支援制度にかかる窓口対応・相談支援ガイドラインに沿い、自立相談支援機関である社会福祉協議会等関係機関と連携を図っている。 生活困窮者自立相談支援事業の対象者を中心に、地域ケアシステム検討委員会において、多機関協働支援の仕組みや、地域の対象者発見に関する検討を実施 医療・介護等の専門職による「芦屋多職種医療介護 ONE チーム連絡会」において、課題の抽出、取組の検討を行った。 多機関協働を進めていくため、他分野の相談機関が集まる社会福祉協議会内部での連携体制づくりをモデル実施し、多機関協働の枠組みの整理、協議することができた。 <p><地域支援者に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での対象者の早期発見のため、気づきのポイントと相談機関を掲載したチェックシートを作成した。 	<p>各関係機関、庁内において協働してケース対応に取り組んでいるが、今後、複雑な課題を解決するためには既存の関係機関同士のみならず、多様な主体と協働していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・B6・B7 へ</p> <p>支援者自身のスキルアップや地域支援者との連携、相談窓口の啓発なども強化していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・C14 へ</p> <p>地域の困りごとを早期に発見し、支援につながるよう地域支援者への理解の促進等を継続して行う必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・C14 へ</p>	B

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(3) 支援の質を高める <評価の視点></p> <p>①自立を支援するサービスや活動を進める</p> <p>②担い手の意識やスキルを高める</p> <p>③利用者や第三者の意見を活かす</p>	<p><自立のためのサービスや活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター内水浴訓練室や介護予防事業等で健康増進や自立を支援する活動を進めることができた。 ・相談者の就労による自立のため、就労支援員がハローワークや就労支援関係部署と連携 <p><担い手の意識や知識向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行った。 ・障がい者基幹相談支援センターにおいて、相談支援の質の向上、専門性の強化、相談支援専門員の人材育成のため、事例検討会等の研修の実施・相談支援マニュアルの作成等を実施。相談員の経験年数が下がっているため、研修の充実を図る必要がある。 ・市内ケアマネジャーに対し、会議や研修を開催し、情報提供、質の向上に努めている。 <p><利用者・第三者意見の取り入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期子育て未来応援プラン「あしや」の進行管理方法を検討し、子ども・子育て会議で意見を諮り決定した。 ・地域密着型サービス事業者は年に1回自己評価と外部評価の受審を実施しサービスの維持向上に努めている。サービスへの意見や苦情への対応は、事業者と適宜行い、事業所ごとの運営推進会議でも連携している。 ・障がい者福祉施設等施設相談員派遣事業で、市内3か所に相談員が訪問し、利用者からの相談に応じている。 	<p>自立を支援するサービスや活動は、今後も継続して実施</p> <p>➡ 施策 A1・C15 へ</p> <p>支援者によって提供するサービスに偏りが出ないように、マニュアル化できるものは作成する。</p> <p>➡ 施策 A1・A3 へ</p> <p>担い手の意識やスキル向上が支援の質の向上につながるため、各課研修を検討しながら実施しており、今後も繰り返し実施していくことが必要である。</p> <p>➡ 施策 A3・A4・D19 へ</p> <p>利用者や第三者の意見を取り入れ、継続して施策や事業の充実を図っていく。</p> <p>➡ 施策 A5 へ</p>	B

推進目標 6 尊厳ある生活を支える

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 権利侵害や虐待を防ぐ <評価の視点></p> <p>①自分やまわりの人の権利を理解する</p> <p>②権利侵害や虐待を防ぐ・解消する</p> <p>③思いやり支えあう心（心のバリアフリー）を広げる</p>	<p><市民に対する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会や啓発映画会パネル展示等を通じて、幅広く人権啓発を実施 ・人権擁護委員や法務局と連携し市立幼稚園にて人権教室等を実施 ・いじめ防止やいじめの早期発見に向けた意識づくりや「子どもの権利条約」のリーフレットの配布 ・「芦屋市障がい理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」を制定し、令和3年1月から施行 ・社会福祉協議会と共同で、地域の協議体において、「権利擁護」や「発達障害」のワークショップを実施。地域住民が「権利擁護」や「虐待予防」の理解を深め、近隣住民の変化に気づいて適切な機関につなぐことで、支援が必要な人の課題の重症化予防が可能であることを普及・啓発 ・権利擁護フォーラム「コロナ禍での生活困窮者の状況と私たちにできること」をオンラインにて配信 <p><支援者側の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市自立支援協議会及び権利擁護支援センターと連携し、障がい者虐待防止のための研修会（施設従事者虐待の防止のための研修）を実施 ・支援の基礎となる権利擁護の視点について学ぶ権利擁護研修を行政職員向けに実施 ・養護者による高齢者虐待対応マニュアルと養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂に着手 	<p>自分やまわりの人の権利を理解する取組については、大人だけでなく幼少期から人権のことに触れることができる取組を実施し、学校においても人権に関する授業や啓発が行われている。今後も継続して啓発活動を行う。</p> <p>➡ 施策 A2・C11 へ</p> <p>権利侵害や虐待に対する取組としては、支援が必要な人に対し関係者が連携して解決を図る仕組みができており、権利擁護の意識が広がっている。今後も関係機関と連携し、支援していくために繰り返し権利擁護研修、人権研修、ワークショップなどを実施する必要がある。</p> <p>➡ 施策 A1・A2 へ</p>	B
<p>(2) 権利擁護支援を進める <評価の視点></p> <p>①権利擁護支援を学ぶ</p> <p>②判断に不安がある人などへの支援を充実する</p>	<p><制度利用へのつなぎ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理等の利用が必要な方へ適切な利用支援を勧め、関係機関へつないだ。 ・生活保護受給者の中で判断能力が不十分な方や金銭管理が上手くできない方へ、成年後見人制度や、金銭管理支援サービスを勧めている。金銭管理が進んで生活が安定するケースがある一方、利用拒否のケースも多い。 ・後見が必要な場合は関係機関と十分に協議し支援につなげた。後見が必要な方の見極めについては、市内相談支援事業所の相談員の方と連携を図っている。 <p><円滑な権利擁護支援のための取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市と協力し、三士会（弁護士・司法書士・社会福祉士）と家庭裁判所との連携を促進するための意見交換会を開催。 ・成年後見制度市長申立てガイドラインに基づき、庁内各課の成年後見市長申立て事務を標準的・円滑に行った。 ・成年後見制度の利用に関する活動について、従来業務の充実に寄与する業務を実施 	<p>各課が関わるケースに対し、必要に応じて制度利用の案内を今後も行っていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A2 へ</p> <p>制度を必要としている人に、安心して制度を利用していただけるよう、広く市民に認知症について学んでもらったり、権利擁護の知識を身に付けてもらったりするなどの啓発等、権利擁護の意識の醸成を図っていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A2・C11 へ</p> <p>円滑な権利擁護支援のために、関係課、関係機関同士との更なる連携を図っていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 A2・A3 へ</p>	B

推進目標 7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる <評価の視点></p> <p>①道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す</p> <p>②移動を支援するサービスを充実する</p> <p>③買い物などの日常生活の利便性を高める</p>	<p><バリアフリー化の工事・計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上宮川文化センター3号棟に歩道段差スロープの設置や潮見東公園の出入口において、バリアフリー化工事を実施 ・分譲マンションを対象に、人生いきいきバリアフリー助成事業を実施し、手すり等の設置工事費を助成 ・市営住宅等について、駐輪場改修工事に合わせてスロープの設置を盛り込んだ設計となるよう計画 ・通学路点検で抽出した要望等に基づき、啓発看板等の設置に加え、車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置や視線誘導ブロックの設置、カラー舗装等安全な歩行空間の確保を図った。 ・新たなバリアフリー基本構想（JR芦屋駅周辺地区）を策定した。推進については、社会情勢の変化や、JR芦屋駅南地区再開発事業の進捗などに応じ、適宜見直しを図りバリアフリー化を進める必要がある。 <p><移動支援のサービス・啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の通院や社会参加の促進のため、タクシー利用券の交付やガソリン費用の一部助成を行った。 ・高齢者バス運賃助成事業を実施、要介護高齢者にはタクシーの助成制度を適用 ・ゆずりあい駐車場制度やヘルプマークの啓発を継続して実施 	<p>今後もスロープの取付けや段差の解消などのバリア改善工事を進め、バリア改善に加えユニバーサルデザイン化を進める必要がある。</p> <p>➡ 施策 D20 へ</p> <p>移動サービスについては、高齢者のバスの助成や障がいのある人のタクシー利用券などがある。金銭的な支援を拡充していくことは困難な現状にあるが、持続可能なサービスを維持していくことが必要</p> <p>➡ 施策 D20 へ</p> <p>買い物などの日常生活の利便性を高める取組について、ちょっとしたご近所同士の助け合いができるような支え合いの仕組みづくりなどを検討し、具体的な取組を進めていきたい。</p> <p>➡ 施策 C13 へ</p>	<p>B</p>

推進目標 8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える

【評価基準】 A：充実した取組を行った B：通常通りの取組を行った（現状維持） C：取り組んでいるが不十分である D：評価困難

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 災害に備える <評価の視点></p> <p>①防災・災害時の支えあいの意識を高める</p> <p>②多様な状況に対応する訓練や対策を進める</p>	<p><要配慮者への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けにメール配信を行い、災害情報や防災ネットやWEB版多言語防災マップの周知を図った ・乳幼児を守るための「食の備え」を目的に、液体ミルク等備蓄品のリーフレットを作成し、乳幼児健康診査で配布 ・庁内関係課で要配慮者名簿の運用見直しについて、地域支援者の意見を参考に検討を進めた。 ・市内相談支援事業所の相談員に、緊急・災害時要援護者台帳や災害時支援計画についての説明を行った。 <p><防災訓練等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を踏まえた避難所開設訓練、福祉避難所の開設訓練を実施。（感染症の影響で訓練の人数制限が生じたり、計画していた訓練が中止になったり、訓練機会の確保が非常に困難） ・兵庫県や日本水道協会等と応急給水装置から給水車への注水訓練や仮設タンク組立・設置訓練を実施 ・水道部門において神戸市と緊急時連絡管の操作訓練を行い、緊急時における操作手順等を確認 ・災害時等の医薬品等の供給に関する協定、非常用発電機継続稼働のための重油供給に関する協定を締結 ・福祉避難所(保健福祉センター)で防災訓練を行い、課題や疑問点の共有及び検証を行った。 ・市内介護老人福祉施設の施設長に、避難訓練の実施方法や災害時の対応について情報共有・意見交換 	<p>防災・災害時の支えあいの意識について、引き続き広く市民に啓発していく必要がある。要配慮者名簿を通じた地域での避難支援について、関係課と協働して地域支援者や福祉関係機関の理解と協力を得られるよう取組を進めていく必要がある。</p> <p>➡ 施策 D18 へ</p> <p>コロナ禍でもできる活動や交流を研究し、新しい生活スタイルの情報発信等を強化していく必要がある。</p> <p>➡ 施策 D18・D19 へ</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策が加わったこともあり、コロナ禍における防災訓練を繰り返し実施し、いざという時に備えておく必要がある。</p> <p>➡ 施策 D18 へ</p>	<p>B</p>
<p>(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える <評価の視点></p> <p>①防犯や交通安全に心がける</p> <p>②さりげなく見守る取組を進める</p> <p>③安全を高める施設や設備を整備する</p>	<p><セミナーや啓発活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活トラブルの未然防止のために出前講座やセミナーを実施 ・見守りが必要な高齢者に「見守りカード」を配布し、緊急連絡先の明示・携行など活用が進むよう働きかけた。 ・交通安全運動において街頭啓発を実施 ・保育所、幼稚園、小学校の子どもたちを対象に交通安全教室を実施 ・小学2年生にALSOK防犯教室を実施 ・リニューアルした「子どもを守る110番の家・店」プレートについて、新規掲示と啓発を進めた。 ・社会を明るくする運動で作文コンテストを実施し、罪を犯した人に対する地域の支え合いの大切さについて啓発 <p><見守り活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる見守りパトロール（自主防犯グループ、民生委員・児童委員、自治会、愛護委員等）が定期的に登下校の見守り活動を実施 ・青少年育成愛護委員による登下校時や夜間の街頭巡視活動を行った。 ・認知症高齢者の見守り・SOSネットワークを取り入れ地域での見守りができている。 	<p>各課とも防犯や交通安全など、自身の身を守ることに啓発や、支援者側に働きかける啓発活動など、地道に取組を続けている。新型コロナウイルス感染症の影響で、関係団体の集まりや、街頭啓発などは縮小傾向であるが、今後も啓発については関係機関と協働で取組を進めていく。</p> <p>➡ 施策 D18 へ</p> <p>子どもや高齢者をさりげなく見守る取組には、地元の事業者や企業も一緒になって参画できるような仕組みづくりを進めていく。</p> <p>➡ 施策 C14・D18 へ</p> <p>安全を高める施設や設備の整備は、通学路点検を中心に車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置等を進める。</p> <p>➡ 施策 D18 へ</p>	<p>B</p>

推進目標 9 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる

取組の柱<評価の視点>	令和2年度の主な実施内容	第4次計画へのつながり	評価
<p>(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する <評価の視点></p> <p>①地域包括ケア・地域共生のまちづくり（「我が事・丸ごと」）を推進する</p> <p>②多様なネットワークをつくり、つなぐ</p> <p>③「地域福祉のプラットフォーム」を充実する</p>	<p><地域福祉のネットワークの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進・高齢者の社会参加・全世代交流を目的とした、プロジェクトチームの活動である、企業・団体等の多様な主体との連携を進める「こえる場！」の、コロナ禍での進め方、あり方について企業・団体等と検討を進めた。 地域発信型ネットワークの各会議体の協議内容や運営の工夫等により充実を目指した。 様々な市民活動を行っている方の紹介と市民活動を行う人材の発掘を目的に、市ホームページ上に、新たに「協働のプラットフォーム」のページを作成 あしや市民活動センターが、芦屋在住の高校生の居場所「あしや部」と地域の店舗、学校、社会福祉協議会、行政を結ぶ役割を担っている。 芦屋市自治会連合会主催のまちづくり懇談会で、各自治会から出てきた地域課題について、情報を共有 高浜町ライフサポートステーションに地域生活支援拠点の機能を持たせ、多世代交流の場として運営しているが、地域生活支援拠点が安定的に稼働するための支援が必要 認知症地域支援推進員が主体となり当事者の会を開催し、居場所及び交流の機会を設けることができた。 第4次地域福祉計画の策定プロセスを活用し、市民会議や検討チームにおいて市民や関係機関等の参加により芦屋の地域福祉を協議した。 	<p>「こえる場！」での企業・団体等とのネットワークについて、今後の連携や地域住民との連携に向けた検討が必要であり、関係団体・機関等と「こえる場！」と「地域発信型ネットワーク」との連携等について検討していく必要がある。</p> <p>➡ <u>施策 A5・B9・B10・D17</u> へ</p> <p>地域福祉のネットワークを強化していくために、市民活動を行う人と福祉活動を行う人が出会い、協働できるような仕組みづくりを行う必要がある。</p> <p>➡ <u>施策 B9・D16・D19</u> へ</p>	B

参考資料（評価シート）まとめ

推進目標と取組の柱	令和2年度の主な協働先	自己評価				令和2年度評価
		A	B	C	D	
推進目標 1 “みんなが思いやり・支えあう福祉”への理解を広げる						B
(1) 地域福祉の情報を発信する	第一生命株式会社, 自治会, コープこうべ, 高齢者生活支援センター	5	8	0	0	A: 7 評価, B: 18 評価, C: 評価なし, D: 1 評価
(2) 地域福祉の学習を進める	民生委員・児童委員, 権利擁護支援センター, シルバー人材センター	2	10	0	1	
推進目標 2 つながりのあるコミュニティをつくる						B
(1) 地域福祉を支えるコミュニティをつくる	自治会, PTA 協議会, 芦屋警察署, リードあしや	2	7	1	1	A: 2 評価, B: 7 評価, C: 1 評価, D: 1 評価
推進目標 3 “できること・したいこと”での参加を進める						B
(1) 多様な参加の場やきっかけをつくる	民生委員・児童委員, 市内障がい団体, 老人クラブ	5	6	0	1	A: 5 評価, B: 15 評価, C: 評価なし, D: 2 評価
(2) 活動への支援を充実する	高齢者生活支援センター, シルバー人材センター	0	9	0	1	
推進目標 4 ニーズに気づき、支援につなぐ						B
(1) ニーズに気づき、つなぐ	生活支援コーディネーター, 高齢者生活支援センター	1	10	0	0	A: 5 評価, B: 22 評価, C: 評価なし, D: 評価なし
(2) 相談しやすい体制をつくる	法務局, 特別支援センター, 権利擁護支援センター	4	12	0	0	
推進目標 5 多様な“困りごと”を包括的に支えるサービスや活動を充実する						B
(1) サービスや活動の体制を充実する	市内障がい福祉サービス事業所, 権利擁護支援センター	0	7	0	0	A: 2 評価, B: 18 評価, C: 評価なし, D: 評価なし
(2) 協働して包括的に支援する	権利擁護支援センター, 医療・介護等に携わる関係団体	1	4	0	0	
(3) 支援の質を高める	ハローワーク西宮, ひょうご発達障害者支援センタークローバー	1	7	0	0	
推進目標 6 尊厳ある生活を支える						B
(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	人権擁護委員, 法務局, 商工会, 障がい者基幹相談支援センター	1	10	0	0	A: 1 評価, B: 15 評価, C: 評価なし, D: 評価なし
(2) 権利擁護支援を進める	権利擁護支援センター, 高齢者生活支援センター, 三士会	0	5	0	0	
推進目標 7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める						B
(1) バリアのない暮らしやすいまちをつくる	阪急バス, 各タクシー会社	0	8	0	0	A: 評価なし, B: 8 評価, C: 評価なし, D: 評価なし
推進目標 8 誰もが安心・安全に暮らせるように支える						B
(1) 災害に備える	自主防災会, 防災士, 日本水道協会, 民生委員・児童委員	3	7	1	0	A: 3 評価, B: 13 評価, C: 1 評価, D: 1 評価
(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	芦屋警察署, 青少年育成愛護委員会, 保護司会	0	6	0	1	
推進目標 9 地域福祉をみんなで進める仕組みをつくる						B
(1) 地域福祉のネットワークを広げ、強化する	「こえる場！」参画企業, 民生委員・児童委員	0	5	0	1	A: 評価なし, B: 5 評価, C: 評価なし, D: 1 評価